

令和2年5月

事業者 様

出雲崎町雇用継続支援助成金のご案内

町では、新型コロナウイルス感染症の影響により雇用調整助成金の申請手続きを社会保険労務士に委託した費用について助成することにより、従業員の雇用継続を支援します。

1 助成対象者

雇用調整助成金を受けるにあたり、社会保険労務士に必要書類の作成等申請手続きを依頼し、かつ次の各号のいずれにも該当している中小企業者

- (1) 町内に主たる事業所を置いていること
- (2) 町助成金の交付申請日までに納付期限の到来した町税を完納していること

2 助成額

社会保険労務士にかかった費用の10/10で支給限度額は10万円

3 申請期間

社会保険労務士の費用を全て支払った日又は雇用調整助成金の申請日のいずれか遅い日の翌日から3箇月以内

4 申請時に必要な書類

出雲崎町雇用継続支援助成金申請書に次の書類を添えて町産業観光課に提出してください。

- (1) 雇用調整助成金の支給申請書類一式（休業等実施計画届又は出向等実施計画届を含む。）の写し
- (2) 社会保険労務士への助成金の支給申請事務の委託に係る領収書の写し
- (3) その他必要と認められる書類

お問い合わせ・申請先

出雲崎町産業観光課商工観光係

TEL 78-2291（直通）

メールアドレス shokou@town.izumozaki.niigata.jp

町ホームページ <https://www.town.izumozaki.niigata.jp/>

裏面には事業継続支援給付金の案内があります